

自己評価報告書

2025 年 3 月現在

東放学園高等専修学校

目 次

1	学校の理念、教育目標	1
2	本年度の重点目標と達成計画	2
3	評価項目別取組状況	3
基準 1	教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2	学校運営	8
基準 3	教育活動	16
基準 4	学修成果	30
基準 5	学生支援	37
基準 6	教育環境	50
基準 7	学生の募集と受入れ	57
基準 8	財務	62
基準 9	法令等の遵守	68
基準 10	社会貢献・地域貢献	74
4	2024年度重点目標達成についての自己評価	78

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
■学園理念■ 〈基本理念〉 東放学園は「己と和と成長」を基本として、未来に向かって豊かな価値を創造し、メディアとエンターテインメントの発展に貢献できる人の育成を目指します。 〈使 命〉 ① 社会の一員として寄与できる人を育てます。 東放学園は、健全な学校事業活動を通じて、自己を磨き、社会の一員として寄与できる人の育成に努めます。 ② 豊かな価値を創造できる人を育てます。 東放学園は、メディアとエンターテインメントの分野で、人との関わりから豊かな価値を創造する人の育成に努めます。 ③ 組織とともに成長できる人を育てます。 東放学園は、自己と組織との協調の実現に努め、共に成長し続ける人の育成に努めます。 〈行動指針〉 ① 私たちは、大きな視野に立って、東放学園に活かせる知識・技能・技術の向上に努めます。 ② 私たちは、誠意・熱意・創意に基づく活動を通じて、良好な人間関係を築き、自己の能力と人との和を活かして、働きがいのある東放学園の風土を造ります。 ③ 私たちは、先見性を持ち、効果的に創造することにより、東放学園の価値を高め、継続的な発展を図ります。	■教育方針■ 私たち東放学園の教職員は、理念体系に基づいた以下の教育方針に則り、人の育成に努めます。 実践教育 ～実力は現場を体験することで身につく～ 放送・映画・音楽・芸能の業界が求める人材は時代とともに変化しつづけています。TBS（東京放送教育事業本部）が学校を創設した当時から、業界と太いパイプで結ばれ、そのニーズをカリキュラムに反映させてきました。このような「現場主義」の環境だからこそ、業界で多くの卒業生が活躍しているのです。 人間教育 ～信頼はあいさつから始まる～ スタッフやキャストが集まって作品をつくる仕事では、チームワークが必要不可欠です。チームワークや信頼関係の基本であるあいさつをはじめとするコミュニケーションを重んじているからこそ、社会人として必要な豊かな人間性や社会性を身につけることができるのです。 自立教育 ～表現は個の確立から始まる～ クリエイティブな仕事に携わっていくためには、自分自身で道を切り開き、表現していくことが大切です。同じ目標を持った仲間が集う中で、知識・技術・技能を高めるとともに、自己を確立しているからこそ、自由な発想と各自の個性を伸ばすことができるのです。 ■東放学園高等専修学校の目的■ 本校は、学校教育法に基づき、自由と創造を尚ぶ建学の精神を重んじ、個性を尊重し、豊かな感性・表現力を持った芸術・音楽・放送・コミュニケーション系の人材を育成するために、文化教養系学科の理論・技術・応用を教授し、もって文化の向上発展に寄与することを目的とする。

2 本年度の重点目標と達成計画

2024 年度重点目標	達成計画・取組方法
① データ分析等を活用し、広報活動の見直し、改善を行い、入学者 55 名以上を目指す。(入学定員 90 名)(募集人員 48 名) ② 新たな成績評価基準を策定し、学習指導体制と学習評価の適正化を目指す。 ③ 入学から卒業までの D0 率 10%未満を目指し、目的のないフリーターを発生させない。	① イベント参加者がいる中学校の訪問、出願希望者がいる中学校の教諭との入試相談の実施、中学校の「総合的な学習の時間」への参加など中学校との関係を密にする。東放学園高等専修学校ホームページや各種 SNS の活用による情報発信の強化や広告媒体の選定、合同相談会の参加などを行い、費用対効果を見据えた広報活動のブラッシュアップを図る。 ② 新成績評価基準については、前期授業担当の講師へさらに周知を徹底し、授業別ルーブリックの作成を依頼している。提出されたものについては、履修ガイド等の掲載内容との整合性をとっている。また、学内プロジェクトにて、成績評価方法等の見直し、学則変更を見据え、高等専修学校設置基準等の規定との整合性の確認を行うと同時に、新校務システムへの適応についても準備を進めている段階である。 ③ 保護者会や三者面談の実施、電話連絡などで保護者との協力体制を強化する。毎月、生徒指導連絡会を実施し、教職員間で生徒の状況を共有、必要があれば専任カウンセラーとの意見交換などで生徒の心の問題をケアする。学校・保護者・生徒の三者が共に学校生活に対する意識を向上させることにより、生活指導体制への強化に繋げていく。進路適性検査や分野別進路ガイダンスなどで 1 年次から進路に対する意識を持たせ、様々な進路に対する適性や可能性を探る。2 年次には全員に面接の指導を、3 年次には希望者を対象に模擬面接を実施する。三者面談で保護者とともに気持ちの変化に対する手段を考えるなど、個別の対応を重視した進路指導を行う。社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強く、かつ、柔軟に対応していけるような幅広い能力を積極的に育成する。

3 評価項目別取組状況

※評価の内容

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1. 教育理念・目的】 エンターテインメント業界の人材育成に特化した学校として、適切かつ明確な理念が定められており、教職員の行動指針および教育方針として効果的に活用されている。 【2. 育成人材像】 時代のニーズに合った人材育成を目標とし、現役のプロが講師を務め、実践的な技術と最新の情報を伝えている。講師や業界関連企業からの助言を積極的に取り入れ、カリキュラムや進路指導の改善に活かしている。 【3. 将来構想】 事業計画（当年度・5 ヶ年）を作成し、取り組んでいる。時代の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度、見直しを行っている。	【1. 教育理念・目的】 理念に基づき、エンターテインメント業界の多様性を考慮し、様々な分野や文化に対応できる柔軟な考えを、具体的に示すことで、より明確な方向性を示していく。 【2. 育成人材像】 常に変化するエンターテインメント業界に対応する人材育成を目標としているため、関連業界の企業や個人とのネットワークを広げ、カリキュラムの有効性を確認、評価し、必要に応じて更新する。 オンライン学習プラットフォームなどの技術を活用し、より効果的な学習環境を提供していく。	東放学園高等専修学校は、当法人で第 5 の学校（他 4 つの専門学校）として、2001 年 4 月西新宿に開校した。 専門課程で培ったエンターテインメント教育のノウハウと、自由度の高い高等専修学校の特徴を最大限に生かし、高校生の年代に最適化した教育システムで、後期中等教育の役割を果たしている。 ＜特色＞ ① 自己肯定感を育む学習 生徒一人ひとりが自分に適した学習をバランスよく進められる環境を提供している。学習習慣の定着、目標の設定と達成、得意分野への自信ある取り組みを通じて、生徒の自己肯定感を育んでいる。 ② アート＆サイエンスの学び 芸術と科学の学びは、創造性と論理的思考が相互に影響を与え合い、革新的なアイデアや解決策を生み出す可能性を高める。芸術的感性を組み合わせることで、多角的なアプローチを取ることができるようになる。 ③ キャリア教育の視点 自分の生涯をとおして、「何を学んでいきたいか」を考え、自己実現を目指す姿勢を育む。 カリキュラムは、学習指導要領の内容をダイジェストに学ぶ普通科目・実習中心の専門科目・多様な分野の選択科目を、効果的に組み合わせている。これらの相乗効果が、学習体験を豊かにするだけでなく、将来的なキャリア形成においても大きな利点となる。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	4	学園理念は、専門分野の特性を明確にした教育方針に通じており、授業内容や教職員の行動指針も理念に基づいている。 学園理念は文書化され、東放学園高等専修学校ホームページや履修ガイドなどで周知している。 学園理念の基本「己と和と成長」は、校舎に掲出し、全校生徒に意味を説明している。 カリキュラムや指導方法は、適宜、見直しを行っている。	理念や教育方針について浸透を図る。	特になし。	東放学園高等専修学校ホームページ 履修ガイド 生徒ガイド 学園ポータルサイト（教職員専用） 運営会議資料 TOHO GUIDE（企業向けパンフレット）
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	3	ニーズに合った人材輩出を目標としている。 定期的に講師会を実施し、育成人材像を明確にしている。講師や業界関連企業からのアドバイスを参考にしてカリキュラムや進路指導に採り入れている。	固定観念にとらわれないよう、ネットワークを広げ、様々な意見を採り入れていく必要がある。	関連業界の企業や個人とのネットワークを広げ、東放学園キャリアサポートセンターと共に、より多くの情報を得ていく。	東放学園高等専修学校ホームページ 東放学園高等専修学校 School Guide（学校案内） 履修ガイド Campus Plan（学園総合情報システム） 東放学園キャリアサポートセンター情報（就職、進路決定集計）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		専門科目については、現役でその業務に就いている講師が主に授業を担当し、現場で培われた技術や生きた情報を伝えている。 教材は、講師と事前に打ち合わせの上、各講師の手段に委ねている。	教材や授業内容は講師の考えと学校の意向を一致させることが重要であり、学期ごとだけでなく、中長期的視点で構築していく必要がある。	各科目シラバスを整え、中長期的視点のカリキュラムマップの作成に取り組んでいる。	東放学園高等専修学校 School Guide（学校案内） 履修ガイド 東放学園高等専修学校ホームページ
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	科目選択制により、幅広い学びと深い学びが両立できている。 学んだ成果を発表・表現する機会として、学期末に、分野ごとに発表会を実施し、実践力を育てている。	特になし。	特になし。	東放学園高等専修学校 School Guide（学校案内） 東放学園高等専修学校ホームページ
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	学園全体・各部門・各学校の事業計画（当年度・5 ヶ年）を作成し、定期的な教職員全体会や学園ポータルサイトにて、教職員へ周知している。 生徒や保護者に対しては特に周知していない。	事業計画の見直しに際しては、社会のニーズ等を的確に捉えるため、継続的に、様々な情報を広く収集する必要がある。	業界企業や有識者からのヒアリングをさらに強化、実施する。	事業計画表 学園ポータルサイト（教職員専用） 学校関係者評価資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念体系・教育方針が整備されており、事業計画（当年度・5 ヶ年）の作成・見直しを実施することにより、時代のニーズに合った人材育成を目標としている。 また、それらを学園全体に周知させるための施策・方法・スケジュールなどを検討し具体的に明示している。	特になし。

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【運営方針】 事業計画に関連した運営方針を明確化し、教職員全体研修会や学園ポータルサイト（教職員専用）において学内に周知している。また、各種諸規程の整備を行っている。 【事業計画】 中期的構想に基づき、単年度並びに 5 ヶ年事業計画を毎年度作成し、理事会・評議員会で執行状況の確認を行っている。 【人事・給与制度】 基本理念及び事業計画表に基づき、人材確保と育成が行われている。人事考課制度、賃金制度、採用制度などが整備されており、毎年度見直しを行っている。 【意思決定システム】 各階層別の会議体を設置し、必要に応じた意思決定が円滑になされている。今後も各種諸規程の整備を検討し、適切かつ円滑な意思決定システムの確立につなげる。 【情報システム】 生徒支援を目的とした、業務全般を広くサポートする総合的な情報システムが整備されている。クラウドシステムへの移行を完了し、次世代の教育現場に順応した環境を構築している。セキュリティ対策については、業務におけるクラウド利用の増加に伴い、全体防御型のセキュリティを導入している。継続的に評価・見直しを行っている。	【運営方針】 5 ヶ年事業計画に基づいて、顧客のニーズに柔軟に応えられる先進的な教育機関になるべく、教職員自らが変化に対応できるように様々な取り組みを行う。あわせて、リスク要因管理方針を明確にし、リスク要因などを洗い出し、対策のための取り組みを進める。 【事業計画】 特になし。 【人事・給与制度】 法改正に則った改正を適宜行う。 【意思決定システム】 各種諸規程の整合性を図りつつ、必要な規程の整備を進める。 【情報システム】 学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に検討を行い、生徒支援をより一層強化したシステムのデータ活用及び実用化を進める。	特になし。

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	運営方針は部門ごとに事業計画表に目標などを明記し、教職員全体研修会や学園ポータルサイトにおいて、口頭及び文書で周知している。 運営会議などにおいて、随時チェックしている。	運営方針を遂行することについて、教職員全体で統一した意識を持つことが要求される。	新任者などもいるため、教職員研修などを活用して繰り返し説明する。	事業計画表 学園ポータルサイト（教職員専用）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的・目標に基づき、学校運営方針は事業計画表に明記し、全教職員に対して明示されている。今後も全教職員が実際の場面で実践していくことが求められる。	特になし。

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	4	5 カ年事業計画を定め、さらに各当該年度における具体的な単年度の事業計画表を策定している。 事業計画表をもとに予算を策定し、項目ごとの役割分担などを明確にしている。 事業計画の執行については半期ごとに進捗状況をチェックしている。項目によっては、事業計画年度のスパンの組み替えに、柔軟な対応を取っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	事業計画の進行の遅れや内容の変更などに柔軟に対応することが必要である。	事業計画の各部署での継続的なチェックと各会議体での検証を徹底する。	5 カ年事業計画 事業計画表 事業計画中間報告書 事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5 カ年事業計画に基づいて、本学園全体・各部門の当該年度事業計画表を策定し実行するとともに、運営会議などにおいて進捗状況を把握し、検証を行っている。また、事業報告書を年に一度作成し、理事会・評議員会にて報告を行っている。	次年度事業計画の内容を年度末の役職者研修会で周知し、運営方針・年間事業計画の円滑な遂行ができるようにしている。一般教職員に対しては、教職員全体会や学園ポータルサイトにおいて、各部門の事業計画表について説明し周知している。なお、事業報告書は東放学園ホームページに公開している。

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	寄附行為に基づき理事会・評議員会を開催し、必要な審議を経て議事録を作成している。 また、寄附行為の改正の必要が生じた場合は、適正な手続きを経て改正している。	特になし。	特になし。	寄附行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	必要な組織を構成し、本学園全体の組織を明示した組織図を整備している。学校運営に支障が生じないよう、必要に応じて改定している。 各部署の業務分掌を整備した上で、円滑な組織運営のための規則・規程などを整備している。 会議体・委員会の業務分掌を明確にしている。また、部署にまたがる横断的な取り組みの際は、プロジェクトを立ち上げ、柔軟な考えを取り入れ易いようにしている。 会議・委員会の議事録は、開催ごとに作成し、運営会議へ報告した後、教職員へ公開している。 現況に合わせて、規則・規程などを改定する場合は、規程等管理規程に基づき、運営会議などで審議し適正な手続きを経て改定している。	規則・規程の策定期間が異なるため、内容に表記ゆれがある。	規則・規程の改定がなされるときに、他の規則・規程との関連性に充分配慮した上で、改定を担当する会議体・委員会にて表記ゆれを正していく。	組織図 各規程 会議・委員会・プロジェクト一覧

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		業務分掌に基づき、毎年個人及び部署ごとに年間目標計画を作成している。特に個人については、自己研鑽や学内外の研修に関して具体的な計画を記入し、積極的に取り組んでいる。毎年度末に、その結果を確認し、役割と責任を明確にしている。			教職員の年齢・役割区分に基づくキャリア構築

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営を円滑に進めるために意思決定機能が明確な運営組織図を定め、目標達成に向けて、実際の懸案事項を処理・解決する会議体を効率よく機能させている。	今年度は、2025 年 4 月からの私学法改正に伴い、寄附行為を改定し認可を受けた。

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	就業規則などに採用基準・手続き等を定め、情報公開することで、障がい者・外国人を含めた多様な人材を公正に採用し、必要な人材確保に努めている。 賃金の構成、支払方法、所定内外給与、賞与ほかについて賃金規程に定め、適切に運用している。 人事評定は半期毎および通年単位で実施し、これに基づいた昇降格・昇降給を行っている。 評定は、年度当初に個々が役割に応じて策定する「年間目標計画」に対して判断し、自己評価も考慮した目標の達成状況により決定している。	新卒・中途ともに採用ガイドラインが整備できている。しかし、障がい者採用はまだ経験が浅く、採用過程における注意点や、障がいの程度に応じた配慮事項の記載などには改善の余地がある。 規程は法改正にあわせ柔軟に対応し、適切な運用をしているが、これにあわせた基準など、定期的な見直しは、まだ不十分である。 被評価者の目標策定・実現のため、役割区分の定義や、働き方を再考するための指針等を2018年から継続して検討し、2023年度にこれを明らかにした。これによりキャリア毎の基準はより明確になったが、今後も継続して考察が必要である。	労働政策、雇用情勢などに常に注視し、不十分な内容の加筆修正を進めてさらなる最適化を目指す。 法改正など働き方に関する情報収集は常に行い、定期的な点検の実施により、さらなる最適化を目指す。 役割定義に基づいた教職員のキャリア構築を可能とするため、個々の育成とも連動し、制度の定着を推進する。	就業規則 事業計画表 教職員募集要項 就職情報サイトほか 採用ガイドライン 賃金規程 評定の基準 教職員の年齢・役割区分に基づくキャリア構築 役割区分の定義 年間目標計画 実績・役割区分評定の基準

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与制度は、適切な運用を行っている。今後も、より精度をあげるため、現行運用の基準などは規程として整備し、評価者・被評価者双方に、より解りやすく役立つものにしていく。	2-4「運営組織」と連動し、労働政策や雇用情勢など（ダイバーシティの推進、様々な働き方の検討、有給休暇の取得促進ほか）に合わせた施策も実施し、教職員のモチベーションアップ・活性化を進めている。今年度には、教職員の自己啓発活動や、社会貢献活動等を支援することを目的とした特別有給休暇（Plusα休暇）を新設した。

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	組織図及び階層ごとの会議体を設置し、学校運営に必要な意思決定の判断基準を個々に規則・規程などで明確にしている。	特になし。	特になし。	組織図 会議・委員会・プロジェクト一覧 各種管理規程など

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定のために必要な会議体を設置し、それらに応じた意思決定がなされている。各会議体の持つ権限があり、運用段階において最終的には運営会議、理事会・評議員会において審議し決定している。	特になし。

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	生徒支援に基づく情報管理および関連する業務処理を行うため、各種情報システムを連動し運用している。データは一元化され、最新の情報が保持できるよう更新を行っている。より一層の生徒支援向上を図るべく Campus Plan（学園総合情報システム）を導入し総合的なシステム体制を構築している。 クラウド利用への移行を実施しシステムの安全かつ安定稼働に努めている。 セキュリティ対策として、継続的に評価・見直しを行っている。	セキュリティ対策においては、過去年度より継続し注意を払っているが、不測の事態などへの対策について評価・見直しを継続する。 また Campus Plan（学園総合情報システム）を活用し、生徒支援の強化と業務処理への効果的な活用がより可能となるよう運用方法などの検証を継続的にやっていく必要がある。	セキュリティ対策として、学内のシステム運用者をはじめ、関連委員会や外部委託業者などと継続的に評価・見直しを進めていく。 次世代の教育現場に即したシステム環境が整備されているか継続的に点検し、より一層効果的に業務全般をサポートする環境の整備構築を進めていく。	各システムの構築図 各運用マニュアル 個人情報保護に関連する各種規程類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援を目的とした業務全般を広くサポートする学園総合情報システムを導入し、適切な情報提供や業務遂行がなされている。現状での運用においては大きな問題はないと考えられるが、継続的にシステム環境の点検を行い、Campus Plan（学園総合情報システム）を利用し、安定したシステム環境の維持に努める必要がある。あわせて継続的にセキュリティ対策として、評価・見直しを行うことが不可欠である。	（整備されている情報管理システム） ・ Campus Plan（学園総合情報システム） ・ infoClipper（教務システム） ・ infoCloud（募集システム） ・ ミライコンパス（インターネット出願システム）

基準３ 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1. 教育目標】 本学園理念や教育方針に基づき、本校の教育における目的を明確にしている。設置基準や大学入学資格付与指定校の基準に基づいて、教育課程を編成している。また、定期的にカリキュラム会議などを行い、見直し、改善を行っている。 普通科目については、学習指導要領を参考に、本校独自のシラバスに組み替えている。専門科目については、系列校専門課程のカリキュラムを参考に、若年層にも取り組みやすい内容に置き換え、実施している。また、業界で活動している講師や、外部プロダクションの方々からの意見をカリキュラムに反映させている。ニーズの変化を迅速に捉え、柔軟にカリキュラムに取り入れることが必要である。 本校は大学入学資格付与指定を受けており、単位認定基準は明確である。 必修科目の教育目標や教育到達レベルなどは、体系的に策定されている。選択科目においては、簡易なシラバスが作成されているが、生徒の履修タイミングや修得状況により、修得目標や教材などを個別に変化させているため、詳細を明示していない。 【2. 評価】 講師会や、学校関係者評価委員会、卒業生・関連業界の意見を聴き取り、教育課程の見直し、改定に反映している。在校生については、授業評価アンケートを実施し、改善に繋がるよう活用している。 【3. 資格】 本校の扱う芸術分野に関しては、直接的な国家資格などが無いため、進学・就職に有効な各種検定資格取得希望者への指導・支援体制を整えている。 【4. 教員】 本校の授業は、教員（常勤）と講師（非常勤）が行っている。採用については、学園の規定に沿って一括で行っている。教員の資質向上については、定期的な教職員研修のほか、教員や関連業界の研修参加への支援体制が整っている。	【1. 教育目標】 継続してカリキュラムの見直し、再編成を行っている。 専門科目においては、系列の専門課程と連携をとり、より多くの情報や意見を収集しカリキュラムに反映させていく。また、関連業界との協力を通じて、必要とされる知識・技術・技能レベルを把握し、教育的な配慮と合わせて検証を行っていく。 講師や業界からの意見を活用し、目標到達レベル、成績評価基準の再調整を行っている。そして、学内プロジェクトにて新たな成績評価基準を策定し、学習指導体制と学習評価の適正化を目指していく。既に講師への周知は済んでいる。引き続き授業別ルーブリック評価の作成を推進するとともに、評価の精査を行い、生徒、保護者へ新成績評価基準、ルーブリック評価の導入説明を行う。 【2. 評価】 講師会や学校関係者評価委員会の意見を聴き取り、継続的に教育課程を見直し、改定することで、より質の高い教育を提供していく。 卒業生や関連業界からも積極的に意見を求め、カリキュラムに反映させることで、変化の激しい時代のニーズに応える教育を行っていく。 在校生については、授業評価アンケートなどで、意見を聴き取り、カリキュラムの見直しや授業改善へ活用していく。	【1. 教育目標・2. 評価】 設置学科の芸術科は、複数の芸術分野を同一学科で教育している。個性を尊重することを重視しており、各自の志向の変化に対し柔軟に対応できる教科横断的システムであり、多様な進路を考える上でも有効である。 未来を担う社会人としての資質向上のため、自ら考え行動するチカラの育成に努めており、学習する科目の多くは選択科目で構成している。 各分野に特化し専門性を高めることや、様々な分野を幅広く履修することなど、各生徒が自身で個別の時間割を作成できる、個別最適化されたカリキュラムが特色である。また、生徒の個別の適性や目標に対応した指導が必要であるため、各生徒の到達目標に対し、実習課題や教材などで学習内容などを変化させている。 本校は、学習の基盤となる資質・能力などの育成を目的とした必修科目を「コア」とし、各専門分野の制作実習授業「アーツ」を中心に、主体的な学びを実践している。 早期職業教育機関として、生徒が若年であることも考慮し、多様な進路への指導も重視している。 ※本校が捉える多様な進路＝デビュー（キャスト系、クリエイター系）、進学（大学・短大・専門学校等）、就職（エンターテインメント系、一般など）

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	本学園理念や育成人材像を示した教育方針に基づき、本校の教育における目的を明確に定めている。	特になし。	特になし。	学園ポータルサイト (教職員専用) 学則 履修ガイド
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	教育到達レベルについては、学年ごと、専門分野ごとに設定し、履修ガイドに目標・目的、成績評価の方法を具体的に明示し、周知している。 パソコン検定や漢字検定・文章検定、カラーコーディネート（トータルビューティーカラーイメージング資格検定）などの資格取得を目指す科目においては、希望者が受検できる体制を整え、授業内で生徒個々のレベルに応じた目標設定を行い、各1級取得レベルまでの指導・支援体制をとっている。	専門科目では、分野ごとに修得すべき教育到達レベルを明示しているが、生徒個々の履修状況などにより、履修時期や修得段階が異なるため、各科目でそのサポートが必要である。	講師との連携・協力体制を強化するため、講師会の実施を継続する。また、講師会のような機会に限らず、日常的に講師と生徒の修得状況を共有する。 専門科目においては、ルーブリックを用いて学習目標の達成度を可視化し、学習評価と結びつけていくことを検討する。 教員・講師と生徒が、共に修得段階を把握していくことで、より充実したサポートを目指す。	学園ポータルサイト (教職員専用) 履修ガイド 東放学園高等専修学校ホームページ 日本情報処理検定協会ホームページ 日本漢字能力検定協会ホームページ パソコン検定合格者リスト 漢字検定取得状況一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園理念や育成人材像を示した教育方針に基づき、本校の教育における目的を明確に定めており、履修ガイドや東放学園高等専修学校ホームページなどで公表している。学年ごとや専門分野ごとに教育目標や教育到達レベルが設定されており、明示している。生徒の履修状況により、履修時期や修得段階が異なるため、そのサポートが必要である。 成績評価の指針や、目標達成の可視化などを、学内プロジェクトでの検討をもとに準備を進め、実際の運用に向け整える作業を行っている。	本校は、入学前に芸能活動や俳優養成所、ダンススクールなどのレッスンを経験している生徒もいるため、必要な課題が個人によって異なる。基礎力から表現力に至るまで、個別の適性や目標に対応した指導が必要である。また、生徒が適切な達成目標を定められるよう、教育到達レベルを明確にすることを重視している。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか	3	教育課程の編成は教務教育部の業務分掌としており、教務教育部部員全員でカリキュラムや時間割の見直しを行っている。 専修学校設置基準および大学入学資格付与指定基準に基づき、普通科目・教養科目・専門科目の配分、授業時数、単位数を学則に定めて明示している。 学年別の総時間数や主要科目の内容とその位置付け、配分なども学則に明記されており、体系的に構成されている。 必修科目・必修選択科目の他に選択科目を設定し、生徒自身が個々の目標に合わせて選択する方法を用いている。 授業科目ごとに目標を設定し、適切な教育内容の提供に努めている。 授業進度日誌に学習状況を記載することで、生徒の学習状況や出席状況などを情報共有している。履修ガイドの内容・構成についても、授業内容を全科目記載するよう見直し、学習する内容について表記している。	本校の扱う芸術分野の特徴として、多様化する時代のニーズに合った授業内容の見直しが、継続的に必要である。生徒の修得状況や志向も科目ごとに異なるため、臨機応変な対応や学習指導が必要である。 学習指導においても、生徒の気質や個々が置かれている状況を鑑み、柔軟な個別対応が必要である。	講師・企業・授業評価アンケートなどを基に、カリキュラム、時間割、科目構成などの見直しを継続的にやっていく。 履修ガイドについても、さらに分かりやすく、充実した内容となるよう改善する。 学習指導要領を参考に、今後の策定を検討していく。 個別の学習指導において、生徒個々の状況を十分に把握した上で指導にあたることができる環境を整えていく。 生徒の目標到達度を具体的に表す「ルーブリック評価」について、評価項目を詳細化することで、適正かつ公平な評価につながるよう、教務教育部で整備を進めていく。	業務分掌 学則 履修ガイド 授業進度日誌 学校関係者評価委員会 議事録 文部科学省「新しい学習指導要領 生きる力」

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか		科目ごとに、簡易なシラバスを作成し、履修ガイドに明記している。主要科目の授業計画は体系的に作成されている。 また、定期的にカリキュラム会議を行い、カリキュラムの見直しを図っている。	履修ガイドに記載しているシラバスについて、生徒の修得状況や志向に配慮しながら、柔軟に対応することが必要なため、到達目標や成績評価基準を明確化しにくい科目があり、記載方法などを見直す必要がある。	主要科目以外の科目についてもシラバスの内容を見直し、生徒が履修することで、身につけられる能力をイメージしやすいように記載することを目指す。	
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	定期的に在校生全員を対象にした授業評価アンケートを実施している。また意見の聴き取りは随時行っており、対話も重視している。 卒業生・関連業界にも随時意見を求めて教育課程に反映させている。 講師会や、学校関係者評価委員会の意見を聴き取り、教育課程の見直し、改定に反映している。	在校生・卒業生・関連業界関係者からの意見を基に、生徒気質の変化に対応した教育課程の改定を行っている。今後は、体系的に整理し、教職員・講師・生徒へ周知していく必要がある。	講師会の内容と参加率向上を検討していく。卒業生・関連業界関係者に対するヒアリングの機会を増やすなどの体制構築を進めていく。 教職員・講師全体でカリキュラムを検証し、相互理解を深める機会をつくる。 講師会の有無にかかわらず、日常的に講師からの意見を聴き取ることを心掛け、教育内容に反映させる。	学校関係者評価委員会 議事録 授業評価アンケート

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	自立教育・生きる力を育む教育を本校の教育理念・教育方針としている。専修学校として、社会に出て実業に就くための知識や技術を習得させることに努めている。社会で活躍している講師による指導は、キャリア教育の機会になっている。 教職員はキャリア教育研修に参加しスキルアップを図っている。 随時、就職先企業や来校した卒業生から活躍状況や教育の効果について意見を聴き取り、参考になっている。	学習指導、生徒指導、キャリア教育が、より体系的かつ効果的につながり合うことが重要である。	キャリア教育、障害に応じた指導、不登校等、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身につけられるよう、キャリアパスポート等を参考にしていく。	履修ガイド 文部科学省「キャリア教育の手引き」「キャリアパスポート例示資料」
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	全科目について、学期ごとに授業評価アンケートを実施している。 結果は、各科目担当者にフィードバックし、授業改善に活用している。 授業評価アンケートの更なる活用方法について、検討している。	全科目で実施した授業評価アンケートの活用方法について、さらに検討する必要がある。 授業評価アンケートにおける関連業界等との協力体制が整っていない。	授業評価アンケートを活用し、結果を参考にカリキュラムの見直しや授業改善が、体系的、具体的な取り組みとなるよう定める。 関連業界等の協力体制を具体的に整えていく。	授業評価アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校としてキャリア教育・実践教育の理念を掲げ、設置基準や大学入学資格付与指定校の基準に基づいて教育課程を編成している。 定期的カリキュラムの見直しや改定を行っており、在校生・講師・卒業生・関連企業・学校関係者からの意見を聴取し、反映している。 本校の特性である、柔軟で生徒個々の指向で選択できるカリキュラムが成果に繋がっている。生徒が修得目標をイメージできるよう、履修ガイドの記載内容を整えたことにより、具体的かつ有効な履修指導が可能となった。 講師会や学校関係者評価委員会、卒業生、関連業界などの意見を聴き取り、定期的に見直しを行い、カリキュラム会議に基づいて教育課程を編成している。 また、授業評価アンケートで在校生の意見を聴き取り、カリキュラムの見直しや授業改善、学習意欲の向上に活用している。結果を講師に共有することにより、より良い教育提供の内容に繋げる取り組みを行っている。 今後も継続的に、時代のニーズの変化に対応したカリキュラムとなるよう見直しを行っていく。	学校の特性として、今後も、多様化する時代のニーズに合った授業内容の見直しが、常に必要である。 生徒個々の履修状況などにより、履修時期や修得段階が異なるため、各科目でそのサポートが必要である。また、生徒が個性的かつ若年であることを考慮し、将来の目標や進路に対しても柔軟な対応が必要である。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	□成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか □成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか □入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3	大学入学資格付与指定を受けているため、成績評価・単位認定・修了認定の基準は、学則などにも記載されており明確である。生徒に配付している履修ガイドや、講師に配付する学校法人東放学園 東放学園講師ハンドブック及び成績評価の基準書にも、評価の基準を記載している。生徒の修得状況を把握し、さらに学習意欲と習熟度を向上させるため、学期末試験などと合わせて、成績評価の客観性・統一性に努めている。 また、ルーブリック評価を運用するために、整備を進めている。 編入生が高等学校などで履修した科目の認定については、編入学に関する規程に明記されている。また、転出の場合は受け入れ校の基準による。	評価項目を明確にし、履修ガイドなどへ明示していく必要があるが、生徒の修得状況や志向が多様化しており、詳細に記載することが難しい。 より適正な成績評価基準となるよう、授業担当の教職員、講師に必修科目、選択科目の学期末試験（または相当する課題など）の実施について更なる周知を行う必要がある。 ルーブリック評価の運用に向けて、科目特性を正しく把握した上で、各授業の達成目標を、授業を担当する講師に聴き取りを行い、その内容を踏まえ、公平かつ適正な評価に繋げていく必要がある。	生徒の学習意欲と習熟度を向上させるため、修得状況を詳細に把握できるように、より適切で客観的な成績評価基準を策定し、周知する必要がある。そのため、シラバスの体系的な整理と、評価項目の明確化を適切に進める必要がある。	学則 履修ガイド 学校法人東放学園 東放学園講師ハンドブック 成績評価の基準書 東放学園高等専修学校編入学に関する規程

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	□在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	学内サーバーにおいて、成績管理システムを運用し、情報共有している。また、指導要録及び調査書などに記載するため、聴き取りを実施している。	生徒個人の活動の成果や業績などの聴き取りは随時行っているが、e ポートフォリオの活用と合わせて、さらに体系的な取り組みとすることが必要がある。	e ポートフォリオの活用を検討する。また、その他に生徒の活動を取りまとめる手段を再考する。	指導要録 調査書 infoClipper（教務システム） Classi

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
大学入学資格付与指定を受けているため、成績評価・単位認定・修了認定の基準は、学則等にも記載している。生徒に配付している履修ガイドや、講師に配付する学校法人東放学園 東放学園講師ハンドブック及び成績評価の基準書にも、評価の基準を記載している。また、ルーブリック評価を運用するために、整備を進めている。 より詳細に生徒の修得状況を把握するため、適切で客観的な成績評価基準や評価項目の明確化が課題である。生徒個人の活動の成果や業績などの聴き取りは随時行っているが、e ポートフォリオの活用と合わせて、体系的な取り組みを検討する。	生徒のレベルや志向は多様化しており、それぞれの科目特性を正しく把握し、適切な学習評価の導入に向け準備を進める必要がある。学内プロジェクト内で検討した内容を踏まえ、評価項目の可視化と生徒の目標達成度を明確化できるよう、公平かつ適正な評価に繋げる準備を進めている。

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3	本校の専門分野としている芸術分野には、直接的な国家資格や免許などが無いため学科目標としては定めていない。 資格取得を目標とする科目として、パソコン検定、漢字検定・文章検定、カラーコーディネート（トータルビューティーカラーイメージニスト資格検定）を開講し、充実を図り、教職員・生徒に周知している。	芸術分野の学習を活かし、専門分野や隣接する分野への進路を考える生徒、他分野の大学・専門学校への進学、一般企業への就職など、希望する進路も多岐にわたるため、指導も多様化している。生徒の興味やニーズを引き出していくことが課題である。	進学・就職活動等で活用できる資格の取得を目標とする科目について、検討・実施をしていく。 本校の専門分野としている芸術分野の有効な資格について検討する機会を設け、導入の必要性和社会的な需要を検証する。	日本情報処理検定協会ホームページ 日本漢字能力検定協会ホームページ
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	資格取得を目指す科目は、授業内で生徒個々の取得目標を定め、取り組める指導体制を取っている。パソコン検定は、主催協会の講師に依頼し、本校を受検会場として実施し、授業で使用しているパソコンで受検できる利点を活用している。生徒は使い慣れた環境で受検することができ、合格者を多数輩出している。また、パソコンルームは授業時間外も開放し、生徒が自由に学習できる環境としている。	特になし。	特になし。	特になし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の専門分野である芸術分野は、直接的な国家資格や免許が無いため、学科目標としては定めていない。資格取得を目標とする科目として、パソコン検定、漢字検定・文章検定、カラーコーディネート（トータルビューティーカラーイマジニスト資格検定）などを開講し、希望者が取り組める体制を整え、教職員・生徒に周知している。検定関連の科目は、どれも資格の取得を目標に取り組める指導体制を取っている。特に、パソコン検定は本校を受検会場として実施し、授業で使用するパソコンで受検できる利点を活かしている。生徒は使い慣れた環境で受検することができるため、合格者も多い。パソコンルームは授業時間外も開放し、生徒が自由に学習できる環境としている。 芸術分野の学習を活かし、大学・専門学校への進学や、一般企業への就職にも有効となる資格取得を目標とする科目の充実を図る必要があり、生徒の興味やニーズを、さらに引き出していくことが課題である。	特になし。

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	本校の授業は、教員（常勤）と講師（非常勤）が行っている。文部科学省による専門学校設置基準などに従い、教員の採用については学園の規程に沿って一括で行っている。講師については契約に際し、学校法人東放学園 東放学園講師ハンドブックにて規程を定め、専門性と適性を確認し、高等課程に相応しい人物であることを重視している。 授業担当者の知識・技術・技能レベルに関しては、授業内容、発表会等の成果、習熟度、視察や授業評価アンケートなどで確認している。 教員・講師の構成は生徒・保護者などに配付する履修ガイドに一覧で掲載し、明示している。 教員・講師一人当たりの授業時数、生徒数などについては、infoClipper での一元管理を中心に、教科・科目一覧と個票で把握している。	普通科目、教養科目、専門科目の全科目において、全ての教員・講師の知識・技術・技能レベルが、関連業界などのレベルに適合しているか、相応しい人物であるかを定期的に検証する必要がある。 また、研修や新たな施策などを研究・業務紀要にまとめることで知識・技術・技能を共有し、本学園の財産につながっているが、編数は多いとはいえない。	専門科目においては、必要とされる知識・技術・技能レベルを把握し、検証を行っていく。 授業評価アンケートを活用し、生徒の取り組み姿勢や理解度を把握するとともに、生徒・保護者が求める適切な内容やレベルの科目になるよう、カリキュラム編成する。 研究・業務紀要については、委員会により今年度規定が改訂され、業務報告についても、提出可能となった。このため、より多くの教職員から執筆されるよう働きかけていく。	履修ガイド 学校法人東放学園講師契約に関する規程 学校法人東放学園 東放学園講師ハンドブック 授業進度日誌 infoClipper（教務システム） 授業評価アンケート 専修学校設置基準

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	教員・講師の専門性などに関しては、成果評価、授業視察、授業進度日誌、習熟度、授業評価アンケートなどで確認し、評価をしている。また、多くの教職員が関連業界に於ける研修に積極的に参加し、研鑽を積んでいる。 研修については、学園全体で定期的な教職員研修を行っている。その他、部署発信の勉強会を実施し、部署を超えてのディスカッションなどを積極的に行っている。	生徒のレベルや指向、資質が多様化してきており、対応する教職員・講師の生徒指導力や授業力を、さらに向上させていく必要がある。	個々の研修においても、ニーズに対する必要スキルを明確に把握し、研修計画を立てるなど、計画的な研修・研究を行う。 研修や授業研究の機会を積極的に取り入れるなど、支援体制を整えていく。	授業進度日誌 授業評価アンケート 研修報告書 研究・業務紀要
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	教員の業務分担などについては、業務分掌や役割分担表に明記されている。 教員と講師は、各クラスアドバイザーを中心に、日常的に生徒の授業の取り組み姿勢や習熟度について、情報を共有するなど、協力体制をとっている。また、発表会に至る過程での作品作りやスタッフワーク、生徒のメンタル面のフォローなど、多面的に連携している。 授業内容の編成・見直しについては、授業評価アンケートや授業担当講師からの聴取を参考に、教務教育部でカリキュラム会議を行い、改善に努めている。	教員と講師の連携体制は、意識的に取っており、体系的に確立している。しかし、講師同士の連携や協力体制は、講師個々の判断や出勤日の都合によるところが多く、連携が十分ではないケースもあり、強化していく必要がある。	教員と講師や、講師同士の連携体制を、さらに強化していく。	業務分掌 役割分担表 授業評価アンケート カリキュラム会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の授業は教員（常勤）と講師（非常勤）が行っている。教員の採用については、学園の規程に沿って一括で行っている。講師については本校独自の規程を定めており、専門性と適性を確認し、本校の要件を備えた人物を確保している。 教員・講師の知識・技術・技能レベルに関しては、発表の成果・授業視察・授業進度日誌・授業評価アンケートなどで確認し、専門性の把握や評価を行っている。 教員の資質向上については、本学園で定期的な教職員研修を行っているほか、多くの教職員が、教育や関連業界における研修に積極的に参加し研鑽を積んでおり、教職員自身の希望に応じて支援をする体制が整っている。	専門分野においては、講師を中心に授業を編成している。

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1. 進路指導】 生徒それぞれの進路に関する相談の対応や、授業内での履歴書指導など体制は整備されている。進路に関して生徒に早い段階から情報提供・意識付けを行っている。東放学園キャリアサポートセンターと連携し、新たな所属先や就職先の開拓もしている。また、大学や専門学校への進学者に対しては、進学専任担当者が指導とサポートを行っている。 【2. 目標資格】 本校の専門分野である芸術分野には直接的な国家資格や免許が無いため、学科全体としての資格取得目標は設定していない。 希望して受講する選択科目には、パソコン検定や漢字検定・文章検定、カラーコーディネート（トータルビューティーカーライマジニスト資格検定）など、資格取得を目標とする科目があり、支援体制は整備されている。 特にパソコン検定では、日本情報処理検定協会が主催する各種試験において、「会長賞」や「検定委員長賞」を受賞する生徒を多数輩出している。 今後さらに、大学入試に有利な資格や社会人として必要な資格の取得を目標とするなど、科目の見直しをする必要がある。 【3. 社会的な活躍及び評価】 卒業後の進学先や就職先での活動や成果により評価している。活躍している卒業生の情報は、東放学園高等専修学校ホームページなどで紹介しており、より多くの卒業生の活躍情報を入手し、共有化を進めることが重要である。卒業生全体の活動情報については、全ての把握が難しい。	【1. 進路指導】 東放学園キャリアサポートセンターと連携し、進路講座や進路指導を実施している。また、授業として進学対策講座を開講し生徒指導を行っている。継続的に新たな所属先や進路先などを開拓していく。 【2. 目標資格】 今後さらに、大学入試に有利な資格や社会人として必要な資格の取得を目標とするなど、進路先や業界のニーズの必要性を検証し、科目の検討を進めていく。また、漢字能力検定や文章読解・作成能力検定など、思考の基礎となる国語力を磨くため、新たな資格試験の実施について検討していく。 【3. 社会的な活躍及び評価】 企業・プロダクションなど、卒業生の進路先への訪問を行い、卒業生の活躍情報の収集をする。活躍している卒業生の姿は、在校生の励みとなるため、収集した情報の活用方法を検討していく。	【1. 進路指導】 特にキャスト系デビューにおいては、卒業後も、大学などに通いながら、舞台・メディアへの出演や芸能事務所等への所属を目指し、オーディション活動などを継続する生徒もおり、卒業後の進路指導も重要である。 生徒の希望進路が主に芸術分野であるため、一般就職希望者は少数である。 なお、系列校である専門課程の講師による特別講座を実施するなど、専門課程への進学を目指しやすい機会を設けている。 【3. 社会的な活躍及び評価】 芸能界やマスコミ業界の特性で、在校生や卒業生であることを公表できない場合が多いが、公表できるものは、東放学園高等専修学校ホームページなどで紹介している。 コンテストやコンクールの受賞のほか、参加した作品の話題性や人気が社会的な評価になると考えている。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	専門分野への進路を叶えるための指導とともに、分野外への進路を考慮した進路指導も行っており、芸能活動のための事務所所属や個人でイラスト・マンガを創作する活動を含めて就職指導をしている。 就職・進学を含めて目的のないフリーターを発生させないことを最低限の達成目標として設定しており、本年度は目標を達成している。 進路希望調査と保護者同伴の面談を定期的実施して、生徒の志望動向を把握している。 会社見学や入社試験のほか、芸能活動やオーディション活動、進学希望者の学校見学や受験などについては、報告書の提出を義務付け体系的にも把握をしている。 就職率や進路決定率向上のために、関連業界の外部講師を依頼し、進路ガイダンスや模擬面接を学校行事として実施している。	本校の生徒は、若年層であるため、キャリア教育の中で、早めに幅広い進路選択を紹介し、時間をかけてしっかりと考えさせる進路指導が求められる。また、本校の展開する芸術分野を目指す生徒のモチベーションが低下しないよう配慮する必要がある。また、キャリアパスポートの作成やポートフォリオの作成など、具体的な方策に至っていないが、今後、指導方法を含めた検討段階にきている。	皮相的な情報で判断することがないように、実際の現場の方の話を聞く機会や職場見学の機会を増やす。 一般企業への就職は、早めに対応を行うことが有利であるが、芸能活動や創作活動からの志望変更という側面があるため、入学当初からの一斉指導は難しい。志望動向に注意し、個別対応をしていく。	進路希望調査 会社説明会・会社訪問・入社試験報告書 内定報告書 養成所等入所試験報告書 芸能事務所等決定報告書 学校説明会・体験入学等報告書 入学試験報告書 学校行事一覧 履修ガイド 生徒ガイド

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-13-1 続き			進路ガイダンス、模擬面接については、さらに内容を充実させ、対象学年も拡充し、早めに進路を考える体制を強化した。 随時、個別相談に応じるとともに、小論文や面接の指導、履歴書など応募書類の作成指導をしている。さらに、希望する生徒には選択科目として、全学年対象のキャリアガイダンスを受講できる体制をとっている。また、系列の専門課程での企業説明会に参加させている。 進路に対する早い段階からの情報提供・意識付けを行い、特に専門分野については、東放学園キャリアサポートセンターとの連携により、希望の進路を実現するための体制を整えている。卒業時は生徒全員から進路先の報告をさせている。 また、Campus Plan（学園総合情報システム）に就職、デビュー求人情報を掲載し応募できる体制を整えている。			Campus Plan（学園総合情報システム） 東放学園キャリアサポートセンター情報(就職、進路決定集計)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門分野への進路を叶えるための指導とともに、分野外への進路を考慮した進路指導も行っている。芸能活動・創作活動・進学を含めて「進路決定率」が 90%以上になることを最低限の目標として設定しており、達成している。就職率や進路決定率向上のために、関連業界の外部講師を依頼し、進路ガイダンスや模擬面接を学校行事として実施している。随時、個別相談に応じるとともに、小論文や面接の指導、履歴書など応募書類の作成指導をしている。さらに選択科目として、キャリアガイダンスを開講している。進路に対する早い段階からの情報提供・意識付けを行い、東放学園キャリアサポートセンターや専門課程と連携し、希望の進路を実現するための体制を整えている。	キャスト系デビューにおいては、卒業後は、大学などに通いながら、舞台・メディアへの出演や芸能事務所などへの所属を目指し、オーディション活動などを継続する生徒もいる。また、進学や就職をせずに、継続してデビューを目指し、オーディションやレッスン、創作活動続ける生徒もおり、それぞれの成果も出ているため、卒業後の進路指導も重要である。 希望の進路が主に芸術分野であるため、就職希望者は毎年度少数である。

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	本校の専門分野である芸術分野には直接的な国家資格や免許が無いため、学科全体としての資格取得目標は設定していない。 希望して受講する選択科目には、パソコン検定や漢字検定・文章検定など、資格取得を目標とする科目があり、指導・支援体制は整備されている。今年度は例年と比べ、前・後期ともに履修者が増加した。また、カラーコーディネーター（トータルビューティーカラーイマジニスト資格検定）については、対策講座を事前に行うことで、資格取得を希望する生徒へ学習環境を提供している。 合格実績は infoClipper などに記録している。 特に、日本情報処理検定協会が主催するパソコン検定の各種試験において、「会長賞」（5 種目 1 級以上取得）や「検定委員長賞」（3 種目 1 級以上取得）を受賞する生徒が出ており、指導方法は適切であると考えている。	資格取得を目標とする科目の履修者が微増傾向にある状況で、より多くの生徒が受講することが理想であると考えている。 生徒の興味を引き出し、資格取得に向けて学ぶことが、自身のスキルアップだけでなく、進学や就職に有効であることなど、資格取得の利点を明確に伝えて受講・受検を勧めていく必要がある。	一人でも多くの生徒が資格取得に興味を持ち、受検を意識できるように生徒や保護者に周知していく。 今後の展開については、進路先や業界のニーズとともに、生徒の学びのニーズを検証し、検討を進めていく必要がある。	日本情報処理検定協会ホームページ 日本漢字能力検定協会ホームページ パソコン検定成績一覧 パソコン検定合格者リスト 漢字検定取得状況一覧 文章検定取得状況一覧 infoClipper（教務システム）

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-14-1 続き			大学入試に有利な資格や社会人として必要な資格の取得を目標とする科目など、進路先や業界のニーズの必要性を検証し、カリキュラム会議で開講を検討している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の専門分野である芸術分野には直接的な国家資格や免許が無いため、学科全体としての資格取得目標は設定していない。 希望して受講する選択科目には、パソコン検定や漢字検定・文章検定など、資格取得を目標とする科目があり、指導・支援体制は整備されている。 合格実績は infoClipper などに記録している。特に、日本情報処理検定協会が主催するパソコンの各種試験において、「会長賞」や「検定委員長賞」を受賞する生徒が出ており、指導方法は適切であると考えている。 進学・就職に有利な資格取得を目標とする科目を、さらに充実させることは有意義であると考えているが、そのニーズは多くはない。生徒の興味やニーズを引き出し、資格取得に向けて学ぶことが、進学や就職にも有効であることなど、資格取得の利点を明確に伝えて受講・受検を勧めていくことが必要である。一人でも多くの生徒が受検を意識できるように、生徒や保護者に周知していく。 また、今後の展開については、生徒の学びのニーズを検証し、新たな資格取得ができる科目を開拓していく。	特になし。

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	東放学園キャリアサポートセンター・卒業生支援室にて、企業在籍調査を実施している。また、TOHO 会（同窓会組織）により、卒業生の活動状況を把握し、TOHO 会ホームページや Colorful に掲載している。卒業生がテレビ、舞台の出演情報などの宣伝のために来校することがあり、活躍情報を得る機会になっている。卒業生が演劇やイベントなどに出演する場合は、観覧時に現場担当者などを通じて状況の聴き取りをしている。また、学園祭や発表会の機会に、来校した卒業生に近況を聴き取っている。卒業生の活躍情報は公表できるものを、東放学園高等専修学校 School Guide や東放学園高等専修学校ホームページで紹介している。	企業・プロダクションなど、卒業生の進路先情報を共有し、訪問に努める必要がある。	より多くの卒業生の近況や活躍情報を入手、最新情報を共有化して、データベースとして活用する。	TOHO 会（同窓会組織）ホームページ Colorful（TOHO 会会報誌） 東放学園高等専修学校 School Guide（学校案内） 東放学園高等専修学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
活躍している卒業生についての情報は、東放学園高等専修学校ホームページなどで紹介している。より多くの卒業生情報の入手が必要であり、最新情報を共有化し、データベースとして活用できる体制を構築する。企業・プロダクションなど主な進路先への訪問を行う際の実態調査として把握する。	芸能界やマスコミ業界の特性で、在校生や卒業生であることを公表できない場合が多いが、公表できるものは、東放学園高等専修学校ホームページなどで紹介している。 コンテストやコンクールの受賞のほか、参加した作品の話題性や人気が社会的な評価になると考えている。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1. 就職・進路】 デビュー・就職・進学指導に関しては、クラスアドバイザー、進路指導担当者が指導に当たっている。東放学園全体の求人情報窓口である東放学園キャリアサポートセンターが設置されており、情報提供やデビュー・就職支援を行っている。 【2. 学生生活】 例年 5 月に保護者会を実施して生徒ガイドを配信し、生徒指導・進路指導の方針を説明のうえ理解・協力を依頼し、学校と保護者間の連携強化を図っている。また、6 月に三者面談を全学年一斉に実施している。 生徒の出席状況や様々な相談、問題行動は、クラスアドバイザー、生徒指導担当者が中心に保護者と連携し迅速に対応している。結果として退学率の低減に繋がっている。また、奨学金などの内容に応じた相談体制も整えている。 部活動は例年、部活動規程に基づき公認され、教職員が顧問となり活動をしている。各団体には活動を支援するための補助金が支給される。 保護者あてに定期的に学園だよりを配信し、情報提供を行っている。保護者による生徒支援のための有志団体がある。経済的支援としては、公的奨学金の紹介・手続きを行っている。 生徒の健康管理については、法令に基づいた健康診断を実施している。また、心理面に対応するため、専用の生徒相談室を設置し、専任カウンセラーが週 1 日来校している。 【3. 卒業生支援】 学校として卒業生を大切に作る気風がある。フォロー体制の確立として、2022 年度より学園と別組織である TOHO 会（同窓会組織）に加入した。	【1. 就職・進路】 幅広い進路選択や更なる中途退学防止のために、芸術分野以外の科目や普通科目、一般教養科目の見直しを継続する。 就職や進学後のミスマッチを防ぐために職場見学や体験入学への参加をさらに促す。 【3. 卒業生支援】 卒業生とのつながりや、卒業生へのフォローは大切であり、学校行事開催案内や TOHO 会（同窓会組織）の会報誌にアンケートを同封して郵送し、近況の聴き取りをする。 卒業生ネットワークを広めていくことを目的としている TOHO 会（同窓会組織）に加入したことで、幅広い年齢、職業の卒業生による世代を超えた新たな交流、東放学園系列の専門学校との密接な関わりを続けてゆく。	【1. 就職・進路】 本校在校生の希望進路は芸術分野が多く、一般企業への就職希望者は少ない。 一方で、異分野の専門学校や大学進学者が増加しており、入学試験対策ならびに事前学習として、普通科目や一般教養科目を増やしている。 【2. 学生生活】 課外活動支援としては、学内に運動場や体育館を持たないため、学外の施設を借りて活動しており、例年、運動部は全国大会に参加している。 保護者には連絡ツールアプリを利用し、日常連絡や情報発信をしている。 【3. 卒業生支援】 TOHO 会（同窓会組織）とは、学園と別の組織で、東放学園の学校法人化 20 周年を迎えた 1999 年に設立され、正会員（卒業生）と準会員（在校生）、特別会員、教職員・講師 OB 会員で構成されている。正会員数は約 6 万人で、日本全国、そして海外にも東放学園卒業生の輪が続々と広がっている。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	進路分野や進学先の学校種別に担当者を配置している。 クラスアドバイザーと進路担当者が定期的に進路担当者連絡会を実施、また、東放学園キャリアサポートセンターや専門課程との連携から、全学協力体制による体系的な進路指導体制を敷いている。 定期的な進路希望調査を行い、会社説明会や学校説明会への参加の折には報告書の提出を義務付けている。 日常、関連業界で仕事をする講師から授業を通じて情報を享受できることが特長である。その他、東放学園キャリアサポートセンターとの連携、芸能プロダクション等業界関係者による進路講座や特別講座の実施などにより、関連業界への進路を推進している。また、系列の専門学校で行われる企業説明会に参加ができるようにしている。1・2年生全員に対して就職・進学の分野別ガイダンスを実施している。	就職準備やレベルアップのために専門学校・大学・養成所・職業訓練校に進む生徒もいるが、経済的事情などで進学ができず、就職浪人のような形で卒業する者もいる。卒業生に対する情報提供はするが、スキルアップに関しては生徒自身に任せることが多い。	卒業生に対するフォローアップ講座を実施する。	進路希望調査 養成所等入所試験報告書 芸能事務所等決定報告書 学校説明会・体験入学等報告書 入学試験報告書 会社説明会・会社訪問・入社試験報告書 内定報告書 履修ガイド 生徒ガイド Campus Plan（学園総合情報システム）

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-16-1 続き			Campus Plan（学園総合情報システム）に就職、デビュー求人情報を掲載し応募できる体制を整えている。2年生全員に対して面接対策の講義と実習を行っている。 3年生は希望者に対して模擬面接を実施している。 履歴書の書き方や面接の受け方など就職支援のための講座を開講している。また、これらは生徒全員に配信する生徒ガイドにテキストとして掲載し、随時個別指導もしている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職などの進路に関する支援は、クラスアドバイザーと進路指導担当者との連携による指導体制を敷いている。東放学園全体の求人情報窓口である東放学園キャリアサポートセンターが設置されており、情報提供やデビュー・就職支援が施されている。	本校の専門分野以外の専門学校や大学への進学者が増加しており、入学試験対策として、あるいは事前学習として、普通科目や一般教養科目の充実を図っている。また、面接試験に不安を感じている生徒に対し、入学試験前に個別で面接対策を行っている。

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	毎月実施している生徒指導連絡会では、各クラスアドバイザーのクラス運営の向上と、各クラスの標準化を図ることを目指している。また、更なる生徒指導向上のため、生徒の現状等を情報共有し、保護者との連携協力を仰ぎ、早期対応、対策をしている。 指導経過は本校のinfoClipper(教務システム)や、クラスアドバイザー等報告事項リストに記録し、全教職員が退学抑止を意識している。 クラスアドバイザーの力量が向上しているが、今後も、適材適所の人材の配置が必要である。	日中電話がつながりにくい保護者と連携が図りづらい。	保護者とは電話連絡だけでなく、メールやその他連絡ツールを充実させて連携を図る。	生徒ガイド 生徒指導マニュアル infoClipper(教務システム) クラスアドバイザー等報告事項リスト 生徒指導提要

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
クラスアドバイザー、学務管理部長、校長、生徒指導担当者を中心に全生徒の出席状況などを把握して生徒の様子の変り変わりをチェックし、迅速な対応、対策をとっている。また、生徒指導連絡会を実施し、生徒の現状などを情報共有し、退学抑止を全教職員が意識している。結果として退学率の低減に繋がっている。	例年5月に保護者会を実施し、生徒ガイドを配信して生徒指導・進路指導の方針を説明のうえ理解・協力を依頼している。また、6月に三者面談を全学年一斉に実施するなど、学校と保護者間の連携強化を図っている。

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか	3	生徒相談室を設け、専任カウンセラー1名が週1日来校して対応している。 生徒相談室の設置に関しては、生徒ガイドや掲示で学内告知している。 相談記録は、鍵のついたロッカーで保管している。 日常の相談はクラスアドバイザーが対応している。 医療機関に通っている生徒の情報は、必要に応じて機関と学校間で互いに共有することがある。	医療機関に通っている生徒に対して、学習面でどのレベルまで配慮すればよいのか判断に迷うことがある。	本人が精神的に負担を抱えすぎることの無いよう適切なフォローをするために、医療機関との連携をさらに密にしていく。 ロビー等に設置している「東京都若者総合相談センター」のパンフレットをさらに目につきやすい箇所に配置する。	生徒ガイド 診断書 支援申請書
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当教職員を配置しているか ☐ 留学生に対し在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	該当せず	留学生は在籍していない。	特になし。	特になし。	特になし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
生徒がクラスアドバイザーに限らず、話しやすい教職員に相談できる雰囲気を作っている。心の問題に対応する体制も整備されており、専任カウンセラーが週1日来校し相談を受けている。	専任カウンセラーによるカウンセリングは日時が限られているが、必要に応じて時間外で対応することもある。生徒の利用が無く時間が空いた際は、クラスアドバイザーや保護者が面談をして悩みを抱える生徒の対応の仕方についてアドバイスを受けることがある。

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	学業・人物ともに優秀な生徒に対して設けている、本校独自の特別育英奨学生に採用された場合は、後期授業料相当額が給付される。また、芸能や芸術の分野で顕著な活躍の見られる在校生に学費などの免除を行う。 大規模災害発生時や家計急変時の奨学金緊急受付は公的制度のほか、学校独自でも都度対応する。 私立高等学校等就学支援金、私立高等学校等授業料軽減助成金、各都道府県奨学金、進学後の日本学生支援機構奨学金の予約採用、本校独自の奨学生制度などについて各担当者が対応している。 保護者から学費納入が困難であると申し入れがあった場合は、都度相談に応じている。 経済的支援制度の利用について、生徒への伝達や校内掲示、保護者へは郵便（リーフレット）や学園だよりで伝達している。 学校で取り扱っていない自治体の奨学金や給付金もあり、それを独自に受けている生徒もいる。	就学支援金の申請で不備が多く、給付が遅れる対象者がいる。	就学支援金センターの書類だけでなく、学校独自で、より分かりやすい案内書を作成する。	私立高等学校等就学支援金案内および支給決定通知 私立高等学校等授業料軽減助成金案内および支給決定通知 各都道府県奨学金案内および採用決定通知 日本学生支援機構奨学金案内および支給決定通知 日本政策金融公庫・教育ローン案内 特別育英奨学生規程 東放学園高等専修学校学費納入規程 東放学園特待奨学生制度規程

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学校保健計画は定めていないが、保健衛生マニュアルを策定し、学校において予防すべき感染症、または学校感染症が発生した際の対処および予防、健康診断の実施、教職員の日常の保健衛生について定めている。 法令に基づき、学外の医師へ学校医を委託している。保健室は常設しているが、専門教職員は配置していない。 例年 4 月に校内で全生徒対象の健康診断を実施し、記録を保管している。再検査対象者には所定の期間に再検査を受けるように指導している。 学校全体で生徒の健康管理に留意している。既往症のある生徒はクラスアドバイザーを中心として適宜注意している。	特になし。	特になし。	保健衛生マニュアル 健康診断スケジュール 健康診断委託契約書 健康診断案内 生徒相談室利用案内 生徒ガイド
	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか	3	区や省庁からの啓発ポスターを掲示し、注意喚起を校内に発信している。 心の相談に対応するため、専任カウンセラーが週 1 日来校し、生徒の相談に当たっている。 近隣の病院と連携し、病気や怪我が発生した場合は、速やかに教職員が付き添って受診させている。	AIDS や性の問題については、ポスター掲示以外では行っておらず、指導が難しい。	まずは専門家の意見を伺うことから始めたい。	学校医委託契約書 生徒相談室利用案内 生徒ガイド 生徒相談室だより

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	遠隔地から就学する場合、自宅外通学は成人親族との同居か、もしくは寮長・寮母が常駐する学生寮のみと定めている。寮の紹介は管理会社に委託している。 入寮生の状況報告を受けているほか、有事の際は管理会社の担当者と連絡を取り合っている。本校入学希望者に対しては適切な案内をしている。	特になし。	特になし。	学生寮案内書 東放学園高等専修学校 School Guide (学校案内) 東放学園高等専修学校ホームページ
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	スポーツ・文化活動の自主的な部活動を奨励するため、部活動規程や各種書類を整備し、学校全体の活性化を図っている。 部には年度初めの審査により補助金を支給している。また、全国高等専修学校体育大会に参加する生徒の大会参加費などに関しては学校が一部補助している。	運動部は全国体育大会に合わせて活発に活動するものの、年間を通じての活動は乏しい。 専用コートを必要とする運動部の活動場所の確保が困難である。	運動部においては練習メニューを工夫し、定期的に活動することを前提とした計画を立てる。 低価格で利用できる施設や無料で貸し出している施設を探す。	部活動規程 部活動設立許可申請書 同好会設立許可申請書 規約書 構成員表 活動計画書 予算書 補助金申請書 活動報告書 会計報告書・補助金精算表 全国高等専修学校体育大会実施要領、パンフレット 生徒ガイド 合宿計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
経済的に学業継続が困難な家庭も多く、公的支援の奨学金を紹介し、家庭の事情に合わせて対応している。 生徒の心の問題に関しては、1名の専任カウンセラーと担当教職員やクラスアドバイザーなどが連携をとりながら対応しているが、健康についての相談に応じる医師は委託で常駐はしていない。 課外活動においては、部活動に対する支援体制を整備し、学校全体の活性化を図っている。	生徒のアルバイトは認めている。自分のアルバイトで学費を捻出している生徒もいる。緊急時に備えて AED を設置している。また教職員の上級救命講習受講を推進している。

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	保護者会を例年 5 月に実施し、学校の方針、カリキュラムの変更点、年間行事予定を伝えている。その後は「学園だより」を年 5 回発行し、学校の情報を伝達している。 6 月に三者面談を実施し、進路や学校生活全般について話をする機会になっている。そのほか、個々の保護者に適宜連絡をとり、必要な場合は面談などを行っている。また、ケースによっては専任カウンセラーとも連携をする。カウンセリングは、保護者も利用可能である。 保護者と連絡や面談をした内容は、教職員間で情報共有している。 緊急連絡先は infoClipper（教務システム）で管理し、緊急時の持出用名簿を作成して、校外からも連絡がとれるような体制をとっている。また、Classi を活用して保護者への緊急連絡や情報提供を行っている。 保護者同士の情報交換や生徒支援のための有志団体「東放ファミリークラブ（TFC）」があり、会合やイベントの企画などを定期的に行っている。	近年は東放ファミリークラブ（TFC）のメンバーが少なく、年度ごとの引き継ぎがスムーズにできない状況が続いている。	東放ファミリークラブ（TFC）の保護者への周知と、運営方法の検討を継続的に行っていく。	学園だより TFC 活動報告書 infoClipper（教務システム）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者会、三者面談、「学園だより」の定期発行を実施している。 生徒指導については、保護者と協力し早期対応を心掛けている。保護者との連携は電話や面談によって適宜行い、その内容は教職員間で情報共有している。 保護者同士の交流や生徒支援のための有志団体「東放ファミリークラブ（TFC）」があり、会合やイベントの企画などを定期的に行っている。	特になし。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	2022 年度より、TOHO 会（同窓会組織）に加入した。 卒業生に対しては入場や観覧が可能な学園祭や発表会などの行事の開催案内を送り、来校した際に活動情報を得ている。来校の際は同期生も連れてくるなど、口コミで連なることが多い。また、芸能活動や創作活動を行う卒業生が多い特性上、SNS で繋がっている例も多い。 支援として、卒業生が自分の出演作品などを宣伝しに来た際は、それを校内掲示やホームページに掲載している。協賛や後援をすることもある。 卒業生から相談があれば対応し、求人情報やオーディションを紹介している。また、東放学園キャリアサポートセンターでも就職相談の対応をしている。 学校独自のオーディションは卒業生にも参加資格を与えている。	特になし。	特になし。	卒業生宛学校行事開催案内 星誕オーディション応募要項 Colorful (TOHO 会会報誌) 東放学園高等専修学校ホームページ TOHO 会（同窓会組織）ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	該当せず	産学連携を銘打つ活動は行っていない。	特になし。	特になし。	特になし。
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	該当せず	社会人経験者・社会人学生は在籍していない。また、社会人学生を受け入れる予定はない。	特になし。	特になし。	特になし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2022 年度から TOHO 会（同窓会組織）に加入した。幅広い年齢や職業での交流、専門課程卒業生との繋がりなど、ネットワークを広げていく。 卒業生の出演情報を校内掲示や東放学園高等専修学校ホームページで公開している。 卒業生から進路相談があれば対応し、求人情報やオーディションを紹介している。学校独自のオーディションイベントには卒業生の参加も認めている。	TOHO 会（同窓会組織）では定期的に国内外で同窓会を実施し、東放学園の卒業生同志のネットワークづくりを行っている。また、会報誌「Colorful」の発行、TOHO 会ホームページにより、卒業生の活動を公開している。

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1. 施設・設備】 専修学校設置基準および各種法令に基づき教室、実習室、保健室などを整備している。また、専門教育を行うのに必要な機材・設備についても重点的に整えている。 【2. 学外実習・インターンシップ】 学外実習・インターンシップについては、本校の教育分野で芸能活動などを行っている生徒で、その活動が授業時間と重複する場合は、補習やレポートなどの書類提出によって授業に振り替える仕組みを設け、学業との両立を図っている。校外学習も毎年内容を検討しながら実施している。 学校行事に多くの生徒が興味を持って参加するよう工夫が必要である。 【3. 防災・安全管理】 災害対策マニュアルを策定している。震災時の初期対応や緊急連絡方法は、生徒ガイドなどに掲載している。 備蓄品の整備などで帰宅困難者対応の準備をしている。必要な防災設備（煙探知機、防火扉、消火器など）は整えられており、定期的に点検を受けている。 災害対策マニュアルや地震対策マニュアルは策定しているが「学校安全計画」としては作成していない。 生徒や教職員の安全を確保するために防災意識や危機意識を高めることは義務であり、今後も定期的な訓練などを通して具体的行動や問題点を検証していくべきと考えている。 防犯カメラの設置や警備員の配置を実施し、来校者に対しては必ず受付をするようにして対応している。ナンバーロック付きの通用門を設置し、関係者以外の立入りを制限できるようにしている。	【2. 学外実習・インターンシップ】 生徒が意欲的に取り組めるように、学校行事を実施するねらいを明確に伝える。 【3. 防災・安全管理】 学校保健安全法に基づく「学校安全計画」の策定を継続していく。	特になし。

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	学内の施設・設備・機器類などは設置基準、関係法令に適合し十分に整えられている。 図書室や実習室についても、必要な設備や備品を整えている。 図書に関しても、其々の専門分野に応じて充実させている。 各階に食事や休憩ができるスペースを備えている。また、使用していない教室は生徒が自由に利用することができる。 入館時のスロープやエレベーターを備え、バリアフリーのトイレを設置するなどの取り組みを行っている。 日々の清掃は専門の業者に委託している。アルコール除菌液を用意し、感染症に備えている。 施設・設備の日常点検、定期点検、補修などについては、専門の業者に委託し、定期的に行っている。また、改修や更新については、計画的に行われている。	特になし。	特になし。	図書管理台帳 図書購入票 機材台帳 管理業務報告書 機器備品長期計画管理表 資産台帳

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備・機器類などは設置基準、関係法令に適合し十分に整えられており、定期的に点検や補修などを行っている。改修や更新に関しても、計画を定めて適切に実施している。また、授業で使用する機器備品に関しても、定期的に更改が行われている。日々の清掃は専門の業者に委託している。アルコール除菌液を用意し、感染症に備えている。	特になし。

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	3	学外実習、インターンシップに代わる制度として、本校の教育分野で、生徒の芸能・創作活動が授業時間と重複する場合、補習や活動レポートなどの提出により出席を振り替える仕組みを設け、学業との両立を図っている。学校を通じて芸能事務所などに所属する場合は、本校の教育課程上の意義や成績評価に関することを明確に伝え、当該企業の担当者と連絡、協議を行っている。 校外学習も実施内容や時期を検討しながら毎年実施している。 教育効果については、活動レポートや授業発表会などを通して確認している。 学校行事の運営においては、学園祭を中心に、生徒が積極的に取り組める自主的な活動を支援する方針で進めている。 保護者には年間行事予定表を配信し、期間ごとのスケジュールやお知らせを掲載した学園だより（年間 5 回発行）の配信も定期的に行っている。卒業生や関連企業には、授業発表会や学園祭などの際に、東放学園高等専修学校ホームページで案内している。	学校行事に、より多くの生徒が興味を持って参加するよう工夫が必要である。	学校行事について、学習のねらいを明確にして、生徒が意欲的に取り組めるような仕組みを検討していく。	学則 東放学園高等専修学校 School Guide（学校案内） 校外学習資料 履修ガイド 芸能事務所等所属届 公欠願 公欠願添付用報告書 学園だより 2024 年度年間行事予定表 東放学園高等専修学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習、インターンシップに代わる制度として、生徒の芸能・創作活動が授業時間と重複する場合、補習や活動レポートなどの提出により出席を振り替える仕組みを設け、学業との両立を図っている。校外学習も実施内容や時期を検討しながら毎年実施している。 学校行事は、生徒全員の参加が基本だが、より多くの生徒が意欲的に取り組めるように工夫していく。 保護者には年間行事予定表を配信し、期間ごとのスケジュールやお知らせを掲載した学園だより（年間 5 回発行）の配信も定期的に行っている。卒業生や関連企業には、授業発表会や学園祭などの際に、東放学園高等専修学校ホームページで案内している。	特になし。

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	4	災害対策委員会を設置し、災害対策マニュアルを策定するなど、組織的に防災管理を行っている。 校舎は耐震化が施されている。また、建物・施設・設備の点検・メンテナンスは外部管理者へ委託して、定期的に点検・報告を受けている。日常の実習設備・機材に関しては教職員が点検、メンテナンスをしている。ロッカー等什器類は転倒防止の処置を施している。 教職員および生徒に対して定期的に災害時の行動指針を伝達している。生徒に対しては緊急時の行動指針や避難経路をホームルームなどで説明し、校内掲示や生徒ガイドなどに掲載している。6月に地震を想定した避難訓練を実施している。	特になし。	特になし。	災害対策マニュアル 地震対策マニュアル 震災時教職員役割分担表 災害対策委員会議事録 生徒ガイド 設備点検報告書

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	災害対策マニュアルや地震対策マニュアルを策定している。 日常、教職員全体で危機管理意識を持ち、有事の際は教職員個々が敏速に行動・対処することを心掛けている。また、警備会社に委託し、警備員が常駐して外部からの防犯に努めている。 危険性のある物については十分注意し、定期的にチェックをしている。 16 台の防犯カメラの設置や警備員の配置、教職員の巡回などを適宜実施している。また、来校者に対しては必ず受付をするようにして対応している。 ナンバーロック付きの通用門を設置し、関係者以外の立入りを制限できるようにしている。	特になし。	特になし。	災害対策マニュアル 地震対策マニュアル 震災時教職員役割分担表 災害対策委員会議事録 生徒ガイド 設備点検報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
災害対策委員会を設置し、災害対策マニュアルを策定するなど、組織的に防災管理を行っている。教職員および生徒に対して定期的に災害時の行動指針を伝達している。生徒や教職員の安全を確保するために防災意識や危機意識を高めることは義務であり、今後も定期的な訓練などを通して具体的行動や問題点を検証していく。 また、防犯カメラの設置や警備員の配置、教職員巡回という形で安全管理に努めている。さらにナンバーロック付きの通用門も、生徒と教職員の安全確保の一助を担っている。	特になし。

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1.学生募集活動】 認可校として文部科学省の指導に沿った募集活動を行っている。本校の認知度を高め、特長を伝えるために様々な方法で募集活動を行っている。東放学園高等専修学校ホームページや SNS の活用、中学校訪問などを通して認知度の向上を図っている。学校説明会、体験入学などイベントの見直しを実施し、参加しやすい雰囲気や分かりやすい説明などを心がけている。 後期中等教育機関として、中学校卒業時の進路選択の一つである高等専修学校の存在を積極的にアピールする必要がある。 【2.入学選考】 募集要項に明示した通りの日程・方法で入学選考を実施している。教育分野の特性上、目的意識や将来性を重要視し、入学適性を見極めるために教職員の会議で可否判定を行っている。 【3.学納金】 学納金は、教育内容や生徒・保護者の負担感などを考慮したものとなっており、同分野の私立高校・高等専修学校と比較しても妥当である。	【1.学生募集活動】 東京都中学校高等専修学校進路指導協議会や中学校への上級学校説明会や、出張授業などに講師派遣をする。 各種 SNS の積極的な活用により、本校の認知度向上を目指す。本校独自のカリキュラム、デビュー、進学、就職など多様な進路を目指せることや、社会で活躍している卒業生を紹介し、高等専修学校の卒業生が活躍していることで安心感を与え、中学校関係者や保護者から賛同を得られるような学校を目指す。	【1.学生募集活動】 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の特別部会に参加している。他校と情報交換をしながら、公明かつ有機的な募集活動を行っているかを確認している。 分野の特色を生かして、多様な広報手段で募集を行い、広報物の内容にも工夫を凝らしている。その効果測定は独自に行っており、それがさらに次の結果に結び付くように検証や改善に努めている。 個別相談の実施、東放学園高等専修学校ホームページや東放学園高等専修学校 X（旧 Twitter）など SNS を利用した情報発信を行っている。 基本的には自宅からの通学としているが、遠隔地などの理由により自宅からの通学が困難な場合、成人した親族との同居または寮長のいる学生寮からの通学を条件に入学を認めている。

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関に 対する情報提供に取 組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	(公社) 東京都専修学校各種学校協会に加盟しており、合同相談会、東京都中学校高等専修学校進路指導協議会主催の夏季研究協議会等に参加している。一都三県の公立中学校を中心に東放学園高等専修学校 School Guide・募集要項(入学願書)、ポスターなどを送付している。さらに中学校訪問を実施し、中学校教員に直接学校説明を行っている。また、東放学園高等専修学校 School Guide や東放学園高等専修学校ホームページで保護者向けのメッセージを掲載している。	中学校関係者内で本校の知名度がなかなか上がらず、高等専修学校という学校種についての認知度は低い。後期中等教育機関として、中学校卒業時の進路選択の一つである高等専修学校の存在を積極的にアピールしなければならない。	中学校への上級学校説明会への講師派遣や出張授業などに参加する。 本校独自のカリキュラムや、卒業生の活躍情報、デビュー、進学、就職など多様な進路を目指せることをアピールする。	東放学園高等専修学校 School Guide (学校案内) 募集要項(入学願書) 東放学園高等専修学校ホームページ
7-25-2 学生募集を 適切、かつ、効果的 に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか	3	文部科学省の指導や、(公社) 東京都専修学校各種学校協会の自主規制に即し、認可校として適切な時期の願書受付及び募集活動を行っている。また、個別相談・学校見学を随時受け付けている。 東放学園高等専修学校ホームページ、東放学園高等専修学校 X (旧 Twitter) など SNS を活用して情報発信を行い、受験生と保護者双方に分かりやすく紹介することを心がけている。	本校の知名度や高等専修学校の学校種の認知度が低い印象がある。	東放学園高等専修学校ホームページや SNS を活用し、投稿頻度の増加やホームページコンテンツの充実などを行い、認知度向上を目指す。	東放学園高等専修学校 School Guide (学校案内) 募集要項(入学願書) 学生募集システム 東放学園高等専修学校ホームページ

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか ☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		受験希望者データ、中学校データ（面会履歴）などを作成し、受験生の相談内容や来校履歴を記録しており、関係者以外は入力及び閲覧ができないようになっている。 学校説明会、体験入学などイベントの見直しを実施し、参加しやすい雰囲気や分かりやすい説明などを心がけている。また、オンラインによる個別相談を実施している。 入学試験では複数の種別・選考方法を取り入れており、志望者は自分に合った方法で受験することができる。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
認可校として文部科学省の指導に沿った募集活動や入学試験を行っている。（公社）東京都専修学校各種学校協会に加盟しており、合同相談会などに参加している。中学校宛に東放学園高等専修学校 School Guide 一式を送付し、中学校訪問も行っている。また、学校説明会、体験入学などイベントの見直しを実施し、参加しやすい雰囲気や分かりやすい説明などを心がけている。 後期中等教育機関として、中学校卒業時の進路選択の一つである高等専修学校の存在を積極的にアピールする必要がある。SNS の活用やホームページコンテンツの充実、中学校への出張授業などを通じて認知度向上を目指していく。	特になし。

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	3	入学選考基準については全教職員による会議によって定め、複数名の試験官および原則全教職員による会議で合否判定をしている。 学校説明会などで教育内容と入学適性を理解してもらった上で、出願することを促している。	全教職員による募集活動を目指しているが、説明会参加者への対応など、教職員によって適性にばらつきがある。	それぞれの教職員の適性を生かせるよう適材適所で役割を分担する。 説明会等参加者に個別で相談を受ける可能性のある教職員は、募集要項（入学願書）の内容を熟知し、職員間で共通認識を徹底させる。	募集要項（入学願書） 東放学園高等専修学校ホームページ
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	出願者数、合格者数、入学者数、辞退者数などは毎年同様の算出方法でデータ化している。 出願者の希望ジャンルを参考に、授業の内容を毎年度検討している。 出願者数・入学者数の予測を算出し、理事会で財務などの計画数値との整合性を図っている。	特になし。	特になし。	選考判定資料 出願者、合格率、辞退率推移データ infoCloud(募集システム) infoClipper(教務システム)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
募集要項に明示した通りの日程・方法で入学選考を実施している。教育分野の特性上、目的意識や将来性を重要視し、入学適性を見極めるために教職員の合議で合否判定を行っている。 個々の才能や将来性を評価する内容のため、募集要項（入学願書）などに具体的で明確な基準を明記することが困難であり、受験希望者にはできる限り学校説明会などに出席してもらい、内容を伝えることにしている。	特になし。

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金の水準は正確に把握している。ほかの同分野校や私立高校と比較して妥当と判断している。 学納金など徴収金は募集要項（入学願書）や東放学園高等専修学校ホームページにすべて明記している。	特になし。	特になし。	募集要項（入学願書） 学費返還ガイドライン 学則 東放学園高等専修学校ホームページ
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	3月31日までに入学辞退を申し出た者には、入学金を除く納入金を返還する規定があり、募集要項（入学願書）に明記している。	特になし。	特になし。	募集要項（入学願書） 東放学園決算書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は、教育内容や生徒・保護者の負担感を考慮したものとなっており、同分野の私立高校・高等専修学校と比較しても妥当である。 入学辞退を申し出た者には入学金を除く納入金を返還する規定が明文化されている。	「寄付金」「学校債」の制度はない。 2010年度から開始された「私立高等学校等就学支援金」の給付、さらに所得により加算される制度は、学費負担の軽減に役立ち、経済的理由による退学者は激減した。 2019年度生から、保護者の負担感の軽減を目的とした、新たな学費分納方法を設けた結果、スムーズな学費の徴収ができています。 2022年度入学者から、入学時にTOHO会費を徴収している。

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【財務基盤】 入学者を確保するための計画・戦略に力を入れ、財務基盤の安定に努める。収入と支出のバランスの維持は今後も基本であるが、存続・発展のための戦略上の短期的な支出超過は許容とする。 【財務数値分析】 決算書類の数値から、対前年度との比較を中心に分析を行い、必要に応じ、過去 3 年間の数値についても分析している。教育研究経費比率、人件費比率共に数値は適正である。 【予算・収支計画】 5 ヶ年事業計画と、単年度事業計画表に基づき、予算・収支計画を策定している。予算執行は、予算管理担当者が確認している。 【会計監査の実施】 法令に基づき、監査法人監査及び監事監査を実施している。 【財務情報公開】 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019 年 6 月より対応している。	特になし。	特になし。

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収支差額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 事業活動収支計算書の当年度収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	出願者数・入学者数の把握はしている。定員充足率の推移は、単年度レベルでの把握としている。 新入生数・在校生数における収入額に見合った支出額を策定し(設備投資額含)、収支バランスをとることを基本としている。短期的な支出超過は、経営上の戦略的支出によるものである。 貸借対照表の翌年度繰越収支差額はマイナスである。解消に向けての計画・検討は、運営会議・部門長レベルの会議体などで行われている。 事業活動収支計算書の当年度収支差額はマイナスであるが、原因は把握している。運営会議、理事会などでも決算書内容の分析について法人本部長より補足説明し了解を得ている。 機器備品検討会議を行い、各部門間で精査し決められた予算内で計画的に設備投資を実施している。 負債のうち、借入金はないため、財務基盤は安定している。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	収支状況による財務分析は、決算書類の数値に基づき法人本部で行っている。過去3年間に渡り、分析している。但し、財産目録による定型的対比は分析しづらいため、記載内容全体と比較している。 負債のうち、借入金・長期未払金はない。 キャッシュフローの状況は、資金繰表を担当者が毎月作成し、把握している。 教育研究費比率、人件費比率共に適正值である。 コスト管理は費用対効果に留意して、複数の担当者で予算作成と執行管理を行っている。 収支の状況については、自己評価をしている。直近は支出超過であるが、原因及び今後の対処方針などの認識を各関係者間で共有している。 現在は、客観的に見ても収支状況の改善が必要な状況ではないため、財務改善計画は策定していない。	特になし。	特になし。	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 資金繰表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者数、在校生数の学費収入に見合った支出予算を維持することが基本であるが、戦略上短期的な支出超過となる場合もある。教育研究費比率、人件費比率の数値は適切である。	特になし。

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	5 ヵ年事業計画・単年度事業計画表に基づき、予算・収支計画を作成している。決定にあたっては理事会及び運営会議時に事前に提示し、確認を行っている。	特になし。	特になし。	5 ヵ年事業計画事業計画表
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	3	予算執行計画は、各部門で作成している予算申請書の内容に基づき執行する。 予算と決算に大きな乖離は生じていない。また、予算超過になる前に事前に理事会で協議の上、予備費を活用するなどの対応をしている。 経理規程を必要に応じ整備している。予算については経理規程内に明記している。 予算の執行は、必ず所属長の承認を受けた後に行うことを徹底している。	予算執行の際、各部門の経理処理を正確・適切に行う必要がある。	各部門の経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算執行・管理は、予算管理担当者が定期的に確認している。また、適正な勘定科目で執行されるよう、各経理担当者と緊密に連携し、必要に応じて勉強会を実施するなど、知識向上にも注力していくことが必要である。	特になし。

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	各法令などに沿って、監査法人と学園監事による監査を実施している。また、監査時の指摘事項などは記録し、理事長・法人本部長へ報告している。 尚、監事と監査法人名が記載された監査報告書は、決算書などに添付し理事会・評議員会で承認を受けている。	特になし。	特になし。	決算書(監査報告書)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づき、監査法人監査・監事監査が行われている。 指摘事項については記録し、理事長・法人本部長へ報告している。	特になし。

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	財務公開規程(財務書類等閲覧規程)を整備し、2016年4月1日より施行した。 閲覧公開用としての財務帳票・事業報告書は作成済である。閲覧が迅速かつ安定的に運用できるよう目指している。 東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	閲覧希望者への対応等が円滑にいかない場合も予想される。	財務書類等閲覧規程を適切に運用することを、定期的に学務管理部長会議内で確認し、対応手順などを共有していく。	財務書類等閲覧規程 財産目録 資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 事業報告書

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
東放学園ホームページ上での公開は、一部資料をわかりやすい表記に更新して、2019年6月より対応している。	特になし。

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【関係法令、設置基準の遵守】 社会の信頼を得るべく学校運営の適正化を図るために、法令や専修学校設置基準を遵守する体制を整え、学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定を適宜行っている。 今後、より踏み込んだ整備を進め、時代の流れに即応した適正な学校運営を進めていく。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・生徒などに対して様々な啓発活動を実施している。また、セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。 【3. 学校評価】 自己評価、学校関係者評価ともに規程を整備し、毎年実施している。評価結果を報告書にまとめ、東放学園ホームページに公表している。また、学園ポータルサイトにも公表している。 【4. 教育情報の公開】 学校の概要や教育内容などの情報は、東放学園高等専修学校ホームページなどで、生徒、保護者、関連業界に公開している。また、入学希望者に対しては、学校案内を配布し、定期的に学校説明会などを実施している。 在校生保護者を対象に授業見学会を行っている。	【関係法令、設置基準の遵守】 各種規程類の運用管理は、規程等管理規程に則り行われている。 規程の整備については、未整備の規程や改定の必要な規程がないかどうかを洗い出す作業を継続的に進めていく。 【個人情報保護】 最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を担えるよう、個人情報の保護に関する専門知識と IT スキルを有する教職員で構成された委員会を運営している。	【関係法令、設置基準の遵守】 法令遵守に関する必要事項の検討や対応について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。 【個人情報保護】 個人情報の保護に関する規程は学校事務総括部が管理している。 【3. 学校評価】 学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統括〕 部門長 1 名 〔委員〕 教職員 9 名 東放学園高等専修学校 学校関係者評価委員会 〔委員長〕 1 名（関連業界関係者） 〔委員〕 2 名（教育、学校運営に関し知見を有する者・卒業生） 〔事務局〕 6 名（校長・教職員）

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	関係法令に基づく適正な学校運営を行うため、学校と法人本部が連携して、適宜学則変更の必要な届出を行っている。学内規程の整備も随時行っている。 ハラスメント防止について、その方針や対策を学園ポータルサイトにて教職員全体へ周知している。生徒に対しては、生徒ガイドに取り組みを掲載しており、相談窓口も設けている。また、生徒から様々な意見を受け付ける体制を整えている。 法令遵守に関して、教職員には教職員会議で周知徹底し、生徒に対しては生徒ガイドへの掲載やオリエンテーションにて法令遵守に基づく学校の規則やルールとして説明している。	法人本部において学内規程の整備を進めており、制度改正などに伴う規程の見直しは、速やかに行わなければならない。 放送マスコミ業界・高校の教員・学生・在校生・保護者・地域からの信頼を確保するためにもスクールコンプライアンスの確立が必要である。	規程の整備について、法人本部と関係する部門・部署や会議体が連携して、新たな規程の制定、既存規程の改定などの必要性を洗い出す作業を継続的に進めていく。 ハラスメント防止に関する方針や対策を明確にしたマニュアルなどを整備した上で教職員へ周知徹底する。	学則等届出資料 規程等管理規程 各種学内規程 ハラスメント関連の掲示物 学園ポータルサイト（教職員専用） 学生ガイド（シラバスなど）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営の適正化を図るために、関係法令や専修学校設置基準等を遵守する体制を整えている。それに基づき、時代の流れに即応した適正な運営が実施されるように学則変更などの諸届や各種規程の整備・改定などを適宜行っている。 今後、制度改正に速やかに対応し、教職員や関係者へ周知徹底を図り適正な学校運営を進めていく。	法令遵守に関する必要事項の検討や対処について、学校運営に関わるものは、主に学校と法人本部学校事務総括部が連携して行い、経営に関わるものは、法人本部法人総務部が主導で行っている。

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	個人情報の取扱いに関する規程を定め、学園の業務に携わる者はその遵守に努めている。また、個人情報が漏洩などの事故に遭遇した場合の善後策を準備している。 電子データは専任の管理者が規程に則り、保護対策、多重バックアップを実施している。紙媒体の管理は施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で分けけて管理している。 東放学園ホームページから個人情報を取得する際は、SSL でデータを暗号化して保護されたデータベースに蓄積している。 教職員向け勉強会や校内ポスターの掲示、文書などで周知を行うことで個人情報保護の意識啓発を実施している。	関連する規程類を定期的に棚卸し、現時点での要不要を含めて、内容を見直す。	最新のセキュリティ関連情報を収集し、規程が適切に運用されているかどうか定期的な監査を行う。その結果、規程が現場の状況に適していなければ、最新の法律や他の組織の現状を踏まえて不備や不足を見直す。 個人情報に関する様々な事柄を職員会議や研修会などを通して教職員に周知・徹底する。 2021 年度、情報セキュリティポリシーを見直し、私物端末とクラウドサービス利用に関するセキュリティ対策を規定した。	情報セキュリティ基本方針 情報セキュリティ対策基準 事故・事件対応マニュアル 情報セキュリティポリシー ソーシャルメディアガイドライン プライバシーポリシー 教職員研修資料 学内啓発ポスター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護に関するセキュリティ基本方針などの規程を定め、教職員・生徒などに対して様々な啓発活動を実施している。セキュリティの脅威から情報資産を守るため様々な対策を講じている。	IT スキルの高い教職員で組織された情報管理・システム委員会が規程の運用状況を定期的に監査し、改善が必要な場合は速やかに対策を講じている。

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	自己評価については、学則及び規程を整備して実施している。毎年、学園全体で委員会を設置し、各校・各部門において組織的な実施体制で取り組んでいる。	特になし。	特になし。	学則 学校法人東放学園自己点検・評価に関する規程 自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	毎年、評価結果を報告書にまとめ、東放学園ホームページで公表している。学園ポータルサイトにも掲載して教職員に公表している。	特になし。	特になし。	自己評価報告書 東放学園ホームページ 学園ポータルサイト（教職員専用）
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施のための組織体制を整備しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	4	2015年度から学校関係者評価の規程を整備して実施している。委員の構成、委員会の運営、評価項目などは「文部科学省 専修学校における学校評価ガイドライン」「学校法人東放学園学校関係者評価に関する規程」に基づいている。	特になし。	特になし。	文部科学省 専修学校における学校評価ガイドライン 学校法人東放学園学校関係者評価に関する規程 学校関係者評価委員会委員委嘱状および就任承諾書 学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	毎年、学校関係者評価結果を報告書にまとめ、東放学園ホームページで公表している。	特になし。	特になし。	学校関係者評価報告書 東放学園ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価は、学則や規程を整備して毎年実施している。学校関係者評価は、2015 年度から規程に基づいて毎年実施している。それぞれの評価結果を報告書にまとめ、東放学園ホームページに公表している。また、学園ポータルサイトにも公表している。	学校法人東放学園 学校評価委員会 〔統括〕 部門長 1 名 〔委員〕 教職員 9 名 東放学園高等専修学校 学校関係者評価委員会 〔委員長〕 1 名 〔委員〕 2 名 〔事務局〕 6 名（校長・教職員）

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	3	東放学園高等専修学校ホームページにて学校概要やカリキュラム、講師情報などを公開している。 東放学園高等専修学校 School Guide を入学希望者・保護者に配布し、定期的に学校説明会などを実施している。 在校生保護者を対象とした授業見学会を行っている。また、入学希望者に対しては、随時授業見学を受け入れている。	定期的に内容を確認・更新し、より簡潔で明確な情報公開を行う必要がある。 将来的には地域住民も対象に授業公開を検討する必要がある。	教職員・講師全体で情報を確認し公開に向けて取り組んでいく。	東放学園高等専修学校ホームページ 東放学園高等専修学校 School Guide (学校案内) 履修ガイド 学園だより TOHO GUIDE (企業向けパンフレット)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
東放学園高等専修学校ホームページにて学校概要やコンセプト、カリキュラム、施設、講師情報などを公開している。また、東放学園高等専修学校 School Guide を入学希望者・保護者に向けて配布し、定期的に学校説明会などを実施している。 教職員・講師全体で定期的に情報を確認し、より明確な情報公開を目指していきたい。	特になし。

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【1. 社会貢献・地域貢献】 中学校の総合学習としての出張授業や職場訪問学習の協力をしている。 学校施設の開放は、施設の広さなどの状況から実施できていないが、卒業生や業界関係者から映像制作や収録で依頼があったときは施設の提供等を行っている。本校の教育分野を生かし、近隣小学校の行事における映像・音響・照明の協力をした実績がある。 【2. ボランティア活動】 人権啓発ビデオへの出演など行政の広報活動の協力や、学校保健ニュースなどのモデル協力などを行っている。また、地域の美化運動を実施しているが、積極的な活動とはいえない状況である。	【1. 社会貢献・地域貢献】 教育機関や団体などを支援する意義を明確にして取り組むことが大切であり、今後も可能な範囲で協力・連携・交流を図っていく。学校での学びが、社会で活かせることを実感できる教育を行う。 【2. ボランティア活動】 ボランティア活動に更に興味を持てるように、活動の機会を作り、奨励・支援をしていく必要がある。	【1. 社会貢献・地域貢献】 本校の教育分野の専門性を活かし、地域の行事やイベントなどで演劇、ヴォーカル、ダンスのパフォーマンスや映像、音響、照明などの技術協力で、社会貢献は可能である。

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	3	毎年、台東区立中学校PTA 連合会主催の会場進学相談会に参加している。また、本年度は江戸川区、足立区、大田区の中学校で総合学習としての出張授業に協力した。 地域の行事やイベントには、依頼があれば積極的に出演や協力をしており、過去には本校の教育分野の専門性を生かして、渋谷本町学園小学校の学習発表会における映像・音響・照明協力をした実績がある。また、卒業生や業界関係者から映像制作や収録で協力依頼があったときは施設の提供等を行っている。	本校が教育機関や企業、団体、地域などを支援する意義を明確にし、教職員・生徒に周知しながら、更に貢献できるよう連携して取り組んでいくことが課題である。	本校の教育分野を生かし、教育機関、企業・団体、地域との連携・交流を更に図っていく。 学校での学びが、社会で活かせることを実感できる教育を行っていく。	学校施設使用申請書

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	該当せず	海外の教育機関との国際交流や共同研究は特に行っていない。	特になし。	特になし。	特になし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
中学校の総合学習としての出張授業や職場訪問学習の協力をしている。 教育機関や団体などを支援する意義を明確にして取り組むことが大切であり、今後も可能な範囲で協力・連携・交流を図っていく。 学校施設の開放は、施設数や広さなどの状況から実施できていないが、卒業生や業界関係者から映像制作や収録で依頼があったときは施設の提供等を行っている。 本校の教育分野の特性を生かし、近隣小学校の学習発表会などの行事において映像・音響・照明の協力をした実績がある。学校での学びが、社会で活かせることを実感できる教育が必要である。	本校の教育分野の専門性を活かし、地域の行事やイベントなどで演劇、ヴォーカル、ダンスのパフォーマンスや、映像、音響、照明などの技術協力で、社会貢献は可能である。

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	教職員と生徒で校舎の周囲や付近の歩道でゴミ拾いを行うなど、近隣道路の清掃活動を行っているが、積極的な活動とまでは至っていない。 警察庁の広報用 인권啓発ビデオに出演依頼を受け、生徒がボランティアで協力した実績がある。また、学校保健ニュースなどのモデルとしても協力している。 生徒の個人的なボランティア活動に関しては、一部のクラスで聴き取りを実施しているが、活動実績を特に評価していない。	生徒がボランティアに興味を持つことができるように、美化運動などの活動の機会を作り、奨励・支援をしていくことが課題である。 また、各生徒のボランティア活動状況の把握を行い、委員会活動プロジェクトをまとめることが課題である。	今後ボランティア活動の機会を設けて、ホームルームなどで告知し、参加者の増加を促していく。 各生徒からボランティア活動状況の聴き取りを行い、進路活動用の調査書へ記載できるようにしていく。	調査書 인권啓発ビデオ 学校保健ニュース

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員と生徒で近隣道路の清掃活動を行っているが、積極的なボランティア活動とはいえない。生徒がボランティア活動に興味を持つことができるよう、活動の機会を作り、奨励・支援をしていく必要がある。また、 인권啓発ビデオや学校保健ニュースに生徒がボランティアで出演するなど、行政の広報活動に協力をしている。	特になし。

4 2024 年度重点目標達成についての自己評価

2024 年度重点目標	達成状況	今後の課題
① データ分析等を活用し、広報活動の見直し、改善を行い、入学者 55 名以上を目指す。(入学定員 90 名) (募集人員 48 名)	① 東放学園高等専修学校ホームページや各種 SNS を活用した学校生活の様子やイベント告知などの情報発信に力を入れた。WEB 広告の最適化や、希望者データを活用したイベント告知メールなどを強化し、イベント参加者増加を目指したが、昨年度より減少しており、目標とした入学者数は未達成であった。	① 募集活動の効果測定を行うなど、見直しと改善が必要である。東放学園高等専修学校ホームページや各種 SNS を活用した学校の魅力の発信など投稿頻度を増加する。中学生や保護者、中学校教員それぞれに向けた広報活動を考えて実施していく。
② 新たな成績評価基準を策定し、学習指導体制と学習評価の適正化を目指す。	② 学習評価については、講師及び教員に対し、具体的な目標到達レベルを段階的に明確化する「ルーブリック評価」の実施に向け、履修ガイドの授業目的や成績評価方法等の記載内容が整合されているか検証を行っている。そして、高等学校における成績評価基準と同等の基準に合わせるべく、学則変更に盛り込み、新評価基準の実施に向けほぼ準備ができています。引き続き、新校務システム infoClipper での運用に向け、データ構築の改訂作業を進めている。	② 新たな成績評価基準の運用となることから、各教科がルーブリック評価として適正な評価へ繋がっているか注視していく。講師・教員・生徒・保護者に対し、改めて新たな評価基準の定義や変更した意図などを周知し、理解を深めていく必要がある。新校務システム infoClipper への入力についても、動作状況や入力方法など業務改善につながっているか、改めて確認していく必要がある。合わせて問題点や修正点を見出していく。
③ 入学から卒業までの D0 率 10%未満を目指し、目的のないフリーターを発生させない。	③ 今年度の卒業率(3 年間での卒業者の割合)は 92.5%で、目標を達成した。進路決定率は 97.3%で、そのうち大学・専門学校への進学予定者が 64.9%、就職は 13.5%である。また、芸能活動を継続しながら進学する者、進学希望だが経済的事情で浪人する者、オーディション活動を継続するためアルバイトをする者がいる。	③ 心の病気などで欠席がちとなっている生徒には、カウンセラーなど専門家のアドバイスを活用しながら対応しているが、カウンセラーの負担も大きくなってきている。発達障害のある生徒に対しては、医師の診断を踏まえて、支援申請書を提出してもらい、必要な教育上の配慮を組織で検討する必要がある。進路は生徒、保護者ともに意識を強く持つてもらおうよう、早めの動き出しを促すことで成果につながっているが、連絡の取りづらさい保護者など、状況の共有が遅れてしまう場合がある。保護者と協力し進めることが重要である。働くことの意味や社会での役割など、自身で考えさせる機会を増やし、進路に対する意識づけと仕組みで生徒を導く必要がある。